

特別養護老人ホーム今浜の郷 利用料金表

2021年4月現在

	負担段階	基本介護負担①	居住費	食費	月額(1割)	月額(2割)	月額(3割)
		基本単位	②	③	①+②+③(30日)		
要介護1	第1段階	652	820	300	53,434		
	第2段階		820	390	56,134		
	第3段階		1,310	650	78,634		
	第4段階		3,300	1,710	170,134	189,968	209,802
要介護2	第1段階	720	820	300	55,502		
	第2段階		820	390	58,202		
	第3段階		1,310	650	80,702		
	第4段階		3,300	1,710	172,202	194,105	216,007
要介護3	第1段階	793	820	300	57,723		
	第2段階		820	390	60,423		
	第3段階		1,310	650	82,923		
	第4段階		3,300	1,710	174,423	198,546	222,669
要介護4	第1段階	862	820	300	59,822		
	第2段階		820	390	62,522		
	第3段階		1,310	650	85,022		
	第4段階		3,300	1,710	176,522	202,744	228,966
要介護5	第1段階	929	820	300	61,860		
	第2段階		820	390	64,560		
	第3段階		1,310	650	87,060		
	第4段階		3,300	1,710	178,560	206,820	235,081

※利用料金は、単位数×10.14円で算定しています。(長浜市:7級地)

□負担段階□

- 第1段階・・・生活保護者等、世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者
- 第2段階・・・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下
- 第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超
- 第4段階・・・市区町村民税課税世帯(第5段階に該当する場合を除く)

※負担軽減を受けるには「介護保険負担限度額認定証」が必要になります。

詳しくは、市町村窓口にお問い合わせ下さい。

■加算内容内訳(入所者様ごとに内容は変わります)■

加算種類(単位)			
○日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36/日	○療養食加算	6/回
○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	12/日	○初期加算	30/日
○サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6/日	○外泊時費用加算	246/日
○サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6/日	○退所前後訪問相談援助加算	460/日
○看護体制加算Ⅰ(イ)	6/日	○退所時相談援助加算	400/日
○看護体制加算Ⅱ(イ)	13/日	○退所前連携加算	500/日
○夜勤職員配置加算Ⅱ(イ)	27/日	○経口移行加算	28/日
○個別機能訓練加算Ⅰ	12/日	○経口維持加算Ⅰ	400/日
○個別機能訓練加算Ⅱ	20/月	○経口維持加算Ⅱ	100/日
○精神科医師療養指導加算	5/日	○若年性認知症入所者受入加算	120/日
○認知症専門ケア加算Ⅰ	3/日	○在宅復帰支援機能加算	10/日
○認知症専門ケア加算Ⅱ	4/日	○在宅・入所相互利用加算	40/日
○栄養マネジメント強化加算	11/日	死亡日45日前~31日前	72/日
○口腔衛生管理加算Ⅰ	90/月	○看取り加算Ⅰ	死亡日以前4日~30日
○口腔衛生管理加算Ⅱ	110/月		死亡日の前日、前々日
○介護職員処遇改善加算Ⅰ			死亡日
○介護職員処遇改善加算Ⅱ		○介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1280/日
○介護職員処遇改善加算Ⅲ		○介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	